

北海道後期高齢者医療広域連合告示第22号

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表について

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
第3条の規定に基づき、別紙のとおり、令和7年度における北海道後期高齢者
医療広域連合人事行政の運営等の状況について公表します。

令和8年9月30日

北海道後期高齢者医療広域連合長 松 野



令和7年度 北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条の規定に基づき、以下のとおり、令和7年度における北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について公表します。

1 任免及び職員数に関する状況

本広域連合の職員は、地方自治法第252条の17の規定等に基づき、市町村等からの派遣職員で構成されています。

(1) 職員の任免

令和7年3月31日付で14名が任用解除となり、令和7年4月1日～令和8年3月31日までに、市町村等からの派遣職員16人を採用しました。

職 員 数	任用解除者数	採 用 者 数	平 均 年 齢
38 人	14 人	16 人	35 歳

※会計年度任用職員を除いています。

(2) 派遣元団体ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

派遣元団体名	人数	派遣元団体名	人数	派遣元団体名	人数	派遣元団体名	人数
札幌市	10 人	苫小牧市	1 人	剣淵町	1 人	国保連合会	10 人
旭川市	2 人	富良野市	1 人	上砂川町	1 人		
函館市	1 人	留萌市	1 人	標津町	1 人		
小樽市	1 人	美唄市	1 人	平取町	1 人		
紋別市	1 人	北見市	1 人	長万部町	1 人		
根室市	1 人	江別市	1 人	利尻町	1 人		
合 計							38 人

2 人事評価の状況

本広域連合において、人事評価は行っておらず、派遣元団体が本広域連合に派遣している職員の人事評価を行うに当たり、必要に応じて連携・協力を図っています。

3 給与の状況

市町村等から派遣されている職員の給与は、通勤手当を除き、派遣元団体の給与条例等に基づき直接支給され、相当額を本広域連合から負担金として派遣元団体へ支払っています。

職員数 (A)	給 与 費			1人あたり給与費 (D) / (A)
	給料・手当負担金 (B)	手当(広域連合支給分) (C)	計 (D) (= (B) + (C))	
38 人	239,300 千円	2,104 千円	241,404 千円	6,353 千円

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び休日等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間			週休日	休日
	始業時間	終業時間	休憩時間		
38時間45分	8時45分	17時30分	12時00分 ～ 13時00分	土・日曜日	・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日までの日)

(2) 職員の休暇

市町村等から派遣されている職員の休暇の取扱いについては、派遣元団体の関係規定を適用することとなっています。

年次有給休暇平均取得日数
17.8日

5 休業の状況

市町村等から派遣されている職員の休業の取扱いについては、派遣元団体の関係規定を適用することとなっています。

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

休職	降任	免職	合計
0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

7 サービスの状況 (職員の営利企業従事等許可の状況)

許可の件数
0件

8 退職管理の状況

職員の退職管理については、地方公務員法及び派遣元市町村の条例に基づき、派遣元において実施しています。

9 研修の状況

職員は、本広域連合が実施した「情報セキュリティ研修」、地方公共団体情報システム機構が実施した「eラーニングによる情報セキュリティ研修」等を受講しました。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理の状況

健康管理は、本広域連合又は派遣元団体が実施することとなっており、本広域連合が実施する健康診断について、12 人が受診しました。

(2) 災害補償の状況

公務（通勤）災害認定件数
0 件

11 公平委員会の事務の状況

公平委員会の事務については、札幌市人事委員会に委託しています。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (2) 不利益処分に関する審査請求の状況

措置要求件数
0 件

審査請求件数
0 件